

消防車が訓練においてサイレンを吹鳴するため、消防法第 26 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 4 日

上 越 市 長 中 川 幹 太

- 1 訓練実施場所
上越市安塚区石橋、芹田 地内 旧安塚中学校周辺
- 2 吹鳴日時
令和 7 年 6 月 15 日（日） 午前 8 時 10 分から 8 時 30 分まで
- 3 吹鳴車両
5 台